



北のめぐみ愛食フェア実行連絡会と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

# 協 定 書

(第 180012 号)

北のめぐみ愛食フェア実行連絡会 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

北のめぐみ愛食フェア実行連絡会は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

## ◆ 基 本 項 目 ◆

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理            | 2 商品の品質管理    |
| 3 従業者等の衛生管理           | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 |              |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成 30 年 7 月 31 日

北のめぐみ愛食フェア実行連絡会  
会長

佐孝 敏之

札幌市  
市長

秋元 克広

## 私たちのマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

私たち「北のめぐみ愛食フェア実行連絡会」は、「北のめぐみ愛食フェア」において

- “新鮮・安心・おいしい”をモットーとし、北海道の“食材”を消費者の皆様に届けます。
- “愛食運動（地産地消・食育・スローフード運動）”に取り組む生産者、加工者を全道各地から集めて、消費者の皆様との交流を通じ、愛食の文化を広げていきます。
- 食品衛生法や食品表示法等の関連法規に基づき、衛生管理や食品表示を徹底します。
- 生産者など食に関わる者と消費者の皆様との距離を近づけ、自然の恵みを分かち合える地域社会の実現を目指します。